

せいらんそう

第43号

2019.3



事業所トピックス 青嵐荘つくし園より (P4掲載)

Contents

- P 2 社会福祉法人芳香会 平成31年度の法人運営について
- P 3 「罪を犯した人への支援」と「自立準備ホーム」
- P 4・5 施設・事業所トピックス
- P 6 平成30年度実務研究発表会開催・審査員講評
施設導入機器経過報告
- P 7 社会福祉施設における建物管理
- P 8 芳香会活動報告
芳香会スケジュール
編集後記



事業所トピックス
結城デイサービスセンター「青嵐荘」より (P5掲載)

2018年7月に発生した西日本豪雨において被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、
当法人も引き続き復興に向けた支援活動に取り組んでまいります。

社会福祉法人芳香会

“平成31年度の法人運営について”



1 芳香会を取り巻く状況

日本は今、少子・高齢化そして人口減少による「働き手の減少」という大きな危機に直面している。これは私たちが住む地域社会も同様で子供の減少・高齢者の増加等による変化を実感している。芳香会もこの変化に対応しなければならないのだが、その方向性を見いだせず、苦慮しているのが実情である。

2 芳香会の運営方針について

前述のとおり大きな変動に直面している状況下で、芳香会は2020年12月に創立50年を迎える。この50年間にも様々な変化があったが、芳香会が一貫して守ってきたものは「権利擁護」という理念であった。これは社会福祉事業の普遍的な価値であって、芳香会のすべての事業の根本に置かれるものであり、これからも変わることはない。

3 31年度の最重要目標

(1)福祉・介護の仕事を魅力あるものにする

芳香会版『働き方改革』をさらに進め、勤怠管理・シフト管理をICT活用により、働くことを『見える化』し効率化を図ること。さらにはロボットやリフト等を積極的に導入し『軽労化』を図り、効率化を進めると共に労災を防止し、全ての職員にとってより働きやすい魅力ある職場環境を整える。

(2)外国人就労者を福祉人材として育成する

全世代の日本人の採用・教育・訓練は当然のこととして、さらには意欲ある外国人（EPA・留学生・技能実習生等）を採用し、優秀な福祉・介護の人材として育成する。さらに日本と外国人就労者の母国の両方に貢献できるような人材輩出を目指す。

(3)芳香会の統治の仕組みを見直す

変動の大きい環境であればあるほど統治（ガバナンス）の仕組みをしっかりとつくる必要がある。芳香会の資源『人・物・金・情報』についての整理と有効活用のための再構築を行うことが重要である。

特に重点項目は以下の2点。

- ①『法令遵守』の仕組みの見直し
法令遵守を『職場風土』として根付かせるように努める。
- ②『財務管理』の仕組みの見直し
財務管理のできる人材育成を行う。

(4)『芳香会NEXT50(仮)』の策定準備をする

創立50年を念頭に、過去の総括と芳香会の将来像を描くための準備の年とする。

繰り返しになるが、今後の20年間を見ても大きな変動が予測されている。高齢者人口の減少、労働力人口の減少、生涯未婚率の増加（出生率に影響）、自治体消滅と都市への人口集中等々、ポジティブに思考できない項目が並ぶ。この（近）未来の社会で、高齢者や障害児・者の『入所型施設』を中心に経営・運営してきた芳香会はどう変わり、新たな役割を見いだせるのか。芳香会の50年後の姿と未来への道程を『芳香会NEXT50(仮)』として描きたいと考えている。

社会福祉法人芳香会
業務執行理事 宇留野 功一



「罪を犯した人への支援」と 「自立準備ホーム」と

芳香会では、平成二十二年十一月に茨城県から委託を受け地域生活定着支援センターを開設しました。

この事業は、矯正施設（刑務所や少年院）入所者の四分の一を占めるとされている障害者や高齢者に対し、司法と福祉の懸け橋となり、必要な福祉的支援を行うことにより再犯を防ぎ、地域での自立した生活を送っていただくことを目的に制度化されたものです。

芳香会の開設四十年目に新たに取り組んだこの司法福祉分野の事業を契機に、法人全体として罪を犯した障害者・高齢者の支援について考えるようになり、そのひとつとして、平成二十五年三月、法人内の六つの入所型施設において「自立準備ホーム」としての登録を行いました。

「自立準備ホーム」は、法務省の施策で、矯正施設を出所した後、帰る家のない人が、自立できるまでの間、一時的に住むことができる民間の施設で、芳香会の六つの入所型施設では、定員削減等によってできた空き室を活用し、対象者の方を受け入れております。

社会的に弱い立場にある障害者や高齢者が社会的に孤立し、行きつく果ては矯正施設という現状を打開し、すべての人がその人らしく生活していける社会を、地域の皆さんと一緒に創造していきたい。そのような思いで、芳香会では今、司法福祉分野の事業に取り組んでおります。（酒寄）

「自立準備ホーム」での受入れについて 「青嵐荘養護老人ホーム」 「青嵐荘荘のとう舎」

青嵐荘養護老人ホームでは、茨城県地域生活定着支援センターからの相談を受けて平成二十八年十二月に自立準備ホームの登録手続きを行い、これまで三名の対象者の支援を行ってきました。

受入れに際しては、事前情報を職場内で共有し、予測される必要な支援内容や課題などを抽出してから面接に臨んでいます。面接後は再度職員間で情報を共有し、受入れの準備を整えるようにしています。入所後は施設での生活に慣れるまでの間はこまめに声かけし、施設のルールなどの説明や施設内活動の体験を通して生活リズムが整うよう支援しています。

養護老人ホームでは、家族関係が希薄、アパートの立ち退きなどで住む所がない、生活保護受給または少額の年金収入で蓄えもないなどの多様な生活背景や精神疾患・知的障害などにより生きづらさを抱えている方々の生活を支援しています。罪を犯した人においても、犯してしまった罪にばかり着目するのではなく、ひとりの“人”に対して真摯に向き合いながら伴走していくことが大切だと考えており、施設の生活を見守りながら、コミュニケーションの機会を多く持つことに重点を置いて対応することを心がけています。

罪を犯した人の受入れ先はまだ少ないと聞いています。当施設で自立準備ホーム対象者の支援に取り組むことが、多くの福祉関係者や事業所、地域において前向きに受け入れるためのきっかけになればと思います。（根本）

青嵐荘のとう舎では、これまで茨城県地域生活定着支援センターからの相談を受け、矯正施設出所後の受入れを行ってきました。

最近受け入れた方は、利用開始当初、自分の思いをなかなか伝えることができずに我慢している様子が多くの場面で伺えました。そのため、職員がコミュニケーションを積極的に取るようにしたこと、職員との信頼関係が構築され、少しは安心できる居場所になったためか、作業場面では「このようにした方が作業効率上がる」との提案や、「将来、こういう生活を送りたい」と職員に希望も伝えられるようになりました。関わりを深めていく中で、職員が入所施設での支援ではなく、早い段階で地域での生活、元の生活に近い状態に戻って欲しいと考えるようになり、関係機関と協議し地域移行へとつながることができました。人はみな、性格や生育歴、また必要としている支援も異なります。その人に応じた支援の提案を行い、関係機関と連携しています。

対象者との面談の中で、特に印象に残る言葉がありました。「生きるために（盗むことが）必要だったんです。」家族のために、生きるために食料を盗んでしまった、と。ご本人のその言葉が強烈に胸に刺さりました。罪を犯す人が抱える社会での生きづらさを少しでも理解し、社会で孤立させない環境づくりを積極的に行わなければならないと、改めて感じました。

青嵐荘のとう舎では、生きづらさを感じる人を支える社会の一員として、活動を継続していきたいと考えています。（石田）

「季節を感じる行事」

牛ヶ谷保育園



①十二月末、子どもたちは餅つきを行いました。餅つきの由来、新しい年に歳神様を迎え「今年一年が幸せな年でありますように」と願う行事であることを子どもたちに伝え、二・三・四・五歳児クラスは、本物の重たい臼と杵を使い、〇歳児は発泡スチロールの臼と杵の中にタオルを入れたものを餅に見立ててお兄さんやお姉さんたちの真似をしながら餅つきを楽しみました。ついたお餅は、年長さんたちが一つひとつ丁寧に丸めて鏡餅になりました。

②一月七日は七草粥の日、子どもたちに無病息災と美味しいものをたくさん食べたお腹を休める為に七草粥を食べるといって説明をし、子どもたちと一緒に粥作りをしました。

③一月十一日は鏡開き、歳神様の力が宿った鏡餅を子どもたちがトンカチで割って皆が健康になりますようにと揚げ餅にして食べました。

新しい年のスタート、様々な経験や体験を通じた保育や行事を行い、子どもたちの豊かな心を育めるようにしていきたいと思えます。(菅)



「COGGY (コギー) の導入」

青嵐荘つくし園

皆さん、COGGY(以下、コギー)はご存知でしょうか。コギーは、ペダル付きの車いすで、足こぎ車いすと言われています。コギーの走行には、両下肢でのペダル駆動と片側上肢によるハンドル操作が必要です。

コギーの素晴らしい所は、脳からの指令が届かなくても、どちらかの足にわずかでも筋力があれば、ペダルを漕ぐと反射で足が動き、移動できることです。つまり、足が思うように動かなくなり、両手または片手片足で車いすを動かしていた人でも、動きにくくなった足を使い移動できることです。

当施設では、業者からの紹介でデモを行い、導入しました。これまで、脳卒中、脳性麻痺、進行性疾患の方に使用しています。ハンドル操作や移乗の際に、介助や見守りが必要ですが、ペダルを漕ぐ動きの介助は少ないです。

導入後、リハビリのプログラムに少しずつ取り入れ、筋力強化や関節可動域・歩行時の下肢機能の改善、運動量の増大、空間的な認知能力の改善等を目的としたリハビリに活用しております。また、普段は車いすで生活しているため、自分の足を動かして移動できた喜びから、積極的に使用するご利用者の姿も見られます。

PT・OTが行う運動療法の実施は勿論ですが、福祉機器やリハビリ機器を取り入れることで、今後も一層リハビリを楽しく継続できるように、努めて参りたいと思えます。(吉田)



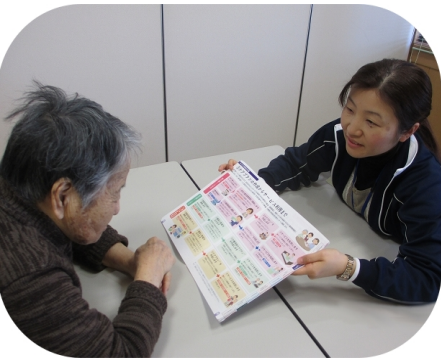
「地域でつながる力」

介護保険支援センター青嵐荘(結城)

介護保険支援センター青嵐荘(結城)は、介護保険制度開始当初から、地域の高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができるよう、介護保険のほか、福祉・医療の相談もお受けしています。

可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるようにする、という地域包括ケアシステムを構築していくため、当センターでも『最期まで自宅で過ごしたい』と希望される方、ご家族を支援しております。地域包括ケアシステム構築のためには、介護予防・重度化防止が必要であり、フォーマル、インフォーマルサービスを含めた多職種連携も欠かせません。当センターの介護支援専門員は、「顔の見える関係作り」のため、多職種交流意見交換会などに、積極的に参加しております。実際に、関係作りが生かされ、多職種が連携し最期まで支援できたケースもあります。看取ることができたご家族は、「最期まで本人と一緒に自宅で過ごせて良かった」「色々なサービスタップに支えられて心強かった」と話されます。

介護支援専門員として、「地域でつながる力」を活用しながら、利用者・ご家族の望む暮らしを実現していきたいと思えます。(野村)



「自分たちで作る年越し蕎麦」

結城デイサービスセンター「青嵐荘」

結城デイサービスセンター「青嵐荘」では、現在五十名の方が登録され利用されています。平均年齢は、八十八・四歳と九十歳に近い年齢に驚きと、いつまでもお元気な姿に喜びを感じております。

当事業所では、デイサービスに来た時は、できる限り自分の手で出来ることを体験していただきたいと考え、様々な行事やイベントを行っています。その中でも好評なのが「蕎麦打ち」です。土地柄もあり八十歳〜九十歳の方々の多くが「昔は、蕎麦は年中打っていた」と話され、経験者が多いことから、定期的に「蕎麦打ち」を開催しています。勿論、蕎麦は粉から捏ねて手作りで行っています。また、薬味のねぎなども、普段では使う機会が減ってしまった包丁を握って刻んでもらっています。出来上がった蕎麦は、職員にて茹で上げて、その場で皆で食します。

昨年の十二月二十九日、デイサービスの年内での営業最終日に、利用者の皆様で蕎麦を打ってもらい、年越しそばをいただきました。

これからも、地域の伝統を少しでも継承していきたいように、また、末永く利用者の皆様に蕎麦を打っていただけるよう継続していきたいと思えます。(藤本)



平成三十年度 実務研究発表会 開催

芳香会社会福祉研究所とのコラボレーションから得る “エビデンス”の大切さ

社会福祉の実践現場において、Evidence-Based Practice（根拠に基づく実践）の重要性が説かれるようになって久しく経ちます。また、今日、あらゆる専門職にはその責務としてaccountability（説明責任）の遂行が求められております。つまり、今、我々のような実践の最前線に身を置くものに求められているのは「科学的根拠」と、そのことを「発信」することと言えます。

このような時代の求めに応えるために、芳香会では平成6年から「実務研究発表会」を少しずつ形を変えながら開催しており、今年度は平成30年12月26日（水）に、結城市民情報センターにて開催しました。

15回目となる今回は、外部招待法人として社会福祉法人茨城県社会福祉事業団 茨城県立あすなろの郷様、社会福祉法人ナザレ園様をお招きし、障害者支援施設、盲老人ホームの取り組みについて発表していただきました。芳香会内の施設・団体から発表し、計7題の発表を行いました。

実践から得られた知見を個人の暗黙知に留めず言語化し、科学的根拠として実践現場から発信することを、芳香会の外にも輪を広げながら継続していきたいと思っております。（酒寄）

審査員講評

筑波大学大学院 安梅勅江教授

今回の7つの発表を、それぞれ単職種ではなく多職種による研究チームとして3年間は継続し、学会等の場で発信することを期待します。そして、その結果として「世界中の人を幸せに」することを目指して欲しい。

筑波大学 大村美保助教

本日の発表を通じ、改めて社会福祉法人の役割が、地域の中で生活困難を抱え社会的に排除された状態にある方への支援であることが認識された。すべての方が包摂される社会を目指し、取り組みを続けて欲しい。

施設導入機器 経過報告

マッスルスーツが教えてくれること

青嵐荘特別養護老人ホーム

私が芳香会で働き始めた22年前、介護員がパソコン（以下PC）を使用して仕事をする事は殆どありませんでした。しかしその数年後には、ほとんどの職員が当たり前PCを使用できるようになったばかりでなく、PCがないと業務に支障をきたす程、必要な機器として定着した事をはっきりと覚えております。そしてこの事は、時代の変化と共に仕事のやり方自体が変わっていくという事なのだと思います。

さて話は変わりますが、当事業所において約1年前に、「腰痛予防」という目的の元マッスルスーツ（以下MS）を2台導入し、8ヵ月間をかけて介護員が効果を体感致しました。また平成30年11月には新たに5台のMSを導入し、現在計7台のMSを保有し使用しております。そして7台導入したことで、30名程の介護員が定期的に使用できる状況になりました。

MSの具体的な使用場面については、これから詳しく見つけていく状況ではありません。ただし「腰痛予防」の為にMSが少しでも効果があると判断できれば、標準業務として推奨して行きたいと思っております。またそのことが、過去に「業務の効率化」の為にPCを使用し、必要不可欠になった事と同じように、業務の中の「当たり前」を最新の基準で更新する事になるのではないのでしょうか。（石川）



社会福祉施設における建物管理

“①漏水探知機、②排水管清掃、③2020年問題のLED交換をどうみる”

芳香会では、現在2名の建物管理士が法人内すべての施設、事業所における修繕、管理をしております。業務内容は建物内外に関わらず多岐に渡ります。今号では3つのテーマに沿って、社会福祉施設の建物管理について、ご紹介します。

①漏水探知機

家庭での漏水に気が付く場合と同じようにして、30年9月に障害児者総合支援センター担当から「水道料の請求書が届き2倍になっているが、漏水の原因が分からない」と依頼が届きました。

その後の対応として、使用していない時間帯にメーターのパイロットが勢いよく回転していましたので、トイレのフロートバルブ等の故障で流れていないか、シャワーの手元で止めただけになっていないかを調べても不明のために、S社に依頼したところ漏水検知器LD-7を使用し外部埋設管の目星をつけて掘削し、直ぐに対応できました。

これは、高性能の器機と聞き分ける聴力が有ってこそ出来る事です。確かな業者に依頼して、今までの業者との違いが分かりました。



②排水管清掃

排水管は、使っているという意識こそないものの、必ず使っているものです。排水管には毎日の食事に含まれる油脂、洗面所や浴室から流れる石鹸や洗剤、人の髪の毛などは詰まりの原因となるものが流れます。詰まってしまうと悪臭や害虫の発生原因となりますので、利用者に快適に過ごして頂くために高圧洗浄による方法を選択し4施設の排水管洗浄を依頼し、ファイバースコープによる排水管内部を確認しながら適切な圧力にて写真のようにきれいになりました。



③2020年問題のLED交換

2020年のLED問題をご存知ですか。これは蛍光灯器具が、水銀汚染防止法によって器具の製造中止や政府の方針としてLEDへ交換が表明されています。規制等はありませんので各施設で在庫のランプを使用し、使用しても違法となりません。しかし、完全に使用出来なくなる前に交換しようとする工事の集中や、蛍光灯の廃棄処分場の減少で運搬費の高騰が考えられますので、検討が必要です。「在庫があるから、まだいいや」と思わずに予算確保と共に検討準備をしなければなりません。

芳香会建物管理士 齊藤

▼芳香会活動報告

「はなももマラソン ボランティアに参加して」

はなももマラソンのボランティアに昨年、今年と二回給水スタッフとして参加させていただきました。

ボランティアを通し、普段接することのない様々な年齢層の方々と関わりを持つことができました。「ランナーが快適に走れ、スムーズに給水できるようにしたい」という共通の目標を持ち、意見を出し合いながら準備に励む中で、地域社会の一員であるのを感じました。

大会が始まり給水するランナーから「お水いただきます。頑張ります！」や「準備してくれてありがとう。お疲れ様です。」という言葉がいたたく場面がありました。試行錯誤しながら準備をし、ボランティア同士連携しながら給水の援助をすることで人の役に立てた喜びと充実感を味わうことができました。

また、最後尾のランナーを給水スタッフの皆で応援し、見送った後には大きな達成感を味わうことができました。今まで地域のイベントにボランティアで参加する機会がなかったため、とても貴重な経験になりました。

今後も地域の一員として役に立てるような活動に積極的に参加していきたいと思えます。
(濱本)



▼芳香会スケジュール

二〇一九年	
五月	八月 法人内ヒアリング
五月	十二月 評議員選任・解任委員会
五月	理事 決算・事業報告ヒアリング
五月	十八日 理事会
五月	二十三日 芳香会移動献血事業(上大野)
五月	二十八日 六月一日付本採用辞令交付式
五月	二十九日 芳香会移動献血事業(結城・尾崎)
六月	八日 定時評議員会
六月	理事会
六月	二十七日―二十八日
六月	二〇一九年度 雇用障害者研修旅行
六月	下旬 二〇一九年度 社用車実務研修会

編集後記

元号が間もなく変わります。天皇皇后両陛下、また御一家のテレビ番組も多々放映・報道がなされています。一時期に天皇皇后両陛下が相撲をご観戦になり、私は当日国技館の遠方の席からお二人の姿を窺う機会がありました。感慨深い相撲観戦となりました。

(光)

先日、電車で東京方面に向かっている時に、高齢の女性の方が乗車し立っておられたので席を譲りました。普通のことかもしれませんが、小心者の私には少し勇気のいる行動でした。その日は、いつもより少しだけ気持ちよく一日を過ごしました。(修)

今年も桜の季節が近づいて来ます。日本の「桜」による経済効果はオリンピックに値するとも聞きます。また「花見」の文化は訪日外国人観光客にもニーズが高いそうです。春の風を感じるこの季節、今年も桜の開花を楽しみにしております。(絢)



社会福祉法人 芳香会

発行責任者/法人事務局 編集/会報誌作成委員会
〒306-0201 茨城県古河市上大野698
TEL 0280-97-1027 (代) FAX 0280-97-1112
ホームページ <http://www.houkoukai.or.jp> メールアドレス honbu@houkoukai.or.jp

※写真等の個人情報は、ご本人の同意を得て、掲載させていただいております。